

令和4年11月市議会 総務委員会資料

第142号議案 令和4年度長崎市一般会計
補正予算（第10号）

目次

ページ

【2款 総務費 1項 総務管理費 6目 財産管理費】

1 基金積立金..... 3~4

理 財 部
企 画 財 政 部
こ ど も 部
令和4年11月

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
24~25	2 総務費	1 総務管理費	6 財産管理費	1-1	基金積立金	千円 1,388,070

1 概 要

(1) 財政調整基金の積立

ア 決算剰余金の積立 1,387,009 千円

地方財政法第7条第1項の規定に基づき、令和3年度に生じた決算剰余金の2分の1相当額を積み立てるもの。

R3年度決算剰余金 2,774,016,189 円 × 1/2 = 1,387,008,095 円 ≒ 1,387,009 千円

※【参照】地方財政法第7条第1項

地方公共団体は、各会計年度において歳入歳出の決算上剰余金を生じた場合においては、当該剰余金のうち2分の1を下らない金額は、これを剰余金を生じた翌翌年度までに、積み立て、又は償還期限を繰り上げて行なう地方債の償還の財源に充てなければならない。

イ R4年度基金の推移

		R3末 現在高	R4 積立額	R4 取崩額	R4末 現在高
		千円	千円	千円	千円
財政調整 基金	補正前額	12,077,875	8,044	4,996,673	7,089,246
	今回補正額	/	1,387,009	324,584	/
	補正後額	12,077,875	1,395,053	5,321,257	8,151,671
(参考)減債基金		9,307,122	210,759	2,837,700	6,680,181
合計(今回補正後)		21,384,997	1,605,812	8,158,957	14,831,852

(2) こども基金の積立

ア 寄附金の積立 1,061 千円

本市のこども及び子育てに関する支援の取組みに対し、市民などから「こども基金」への寄附等を積み立てているが、寄附金が当初予定していた額を上回ることから積立金の増額を行うもの。

3,215,000 円(R4寄附見込額) - 2,154,000 円(R4当初予定額) = 1,061,000 円

【参照】 こども基金

子どもや子育て家庭を取り巻く社会情勢の変化に伴い、従来の予算化された事業の中では、緊急性や多様なニーズに迅速に対応できない状況が生じていたことから、今後一層、迅速な対応を図っていくために、福祉基金の一部（2億円）を原資に平成20年4月に設置したもの。

基金は、子ども及び子育てに関する支援に要する経費の財源に充てている。

イ R4年度こども基金の推移

		R3末 現在高	R4 積立額	R4 取崩額	R4末 現在高
こども 基金	補正前額	千円 549,150	(※) 千円 4,776	千円 60,594	千円 493,332
	今回補正額		1,061		
	補正後額	549,150	5,837	60,594	494,393

※補正前額の積立額には、前年の寄附金と同額をマッチングギフト方式により積み立てる額及び利子を含む。

2 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他(※)	一般財源
千円 1,388,070	千円 —	千円 —	千円 —	千円 1,061	千円 1,387,009

※寄附金 1,061 千円